



医療事故調査制度が始まって、半年以上が経ちました。この制度は、医療事故

調査方法の細部を定めたというよりは、まずは外形上の枠組みを整えたものといえます。したがって、院内でどのような事例をエントリーし、どのような調査を行うのかといった具体的な中身について明確に定まっているものではなく、時には判断に迷う事例が発生することも事実です。

これらの悩みに応え

るため、日本病院会では、本年度から新たなアドバンストコース「院内医療事故調査の進め方」事故発生から報告書作成まで」(別掲)を立ち上げることにいたしました。この

修得することを目標としていきます。医療事故調査に精通すれば重大な医療事故発生時にも、慌てずに事故調査の手続きが進められるようになります。また、それにとど

新アドバンストコースにご参加を

院内医療事故の調査手法を学ぶ

のコースでは、具体的な事例を用いて、医療事故発生から調査報告書完成までを時系列に辿り、主にワークシヨップ形式で、漏れのない分析、適切な評価、誤解の無い報告書の記載方法などについて、

の高い事故調査手法を知ることにより、質の高い日常診療を意識できるようにになります。本コースの対象は、主に医療安全管理者で

すが、病院長はじめ安全担当副院長、医師、看護師、薬剤師、技師、事務職員など、どの職種

の関係者にも役立つものになると思います。お誘いあわせのうえグループでご参加頂くことをお勧めいたします。

長尾能雅・名古屋大学医学部附属病院医療の質・安全管理部教授 (日本病院会医療安全対策委員会委員)

医療安全管理者養成講習会 受講

日本病院会医療安全対策委員会(福永秀敏委員長)は厚生労働省後援のもと「平成28年度医療安全管理者養成講習会」の受講者募集を開始した。

本講習会は、平成19年3月に厚労省から示された「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」に沿った内容で、1コース(第1〜第3クールの3つのクール)を受講することにより認定期間5年の認定証(「医療安全対策加算取得」のための研修証明)が発

行される  
それ1日  
アドバン  
受講する  
期間を5  
期間を5  
講習会

次のお  
「平成28  
管理者養  
コース」  
▼主催  
人日本病  
対策委員  
▼後援  
▼定員  
▼受講  
1コース  
非会員施  
万3千円